

円山動物園リスザルドーム出入口扉修繕業務 仕様書

1 目的

円山動物園リスザルドームの出入口扉を修繕し、来園者の観覧環境の向上を図る。

2 業務概要

- (1) 円山動物園こども動物園内リスザルドームに設置されている出入口扉を撤去・新設する。
- (2) 本業務の実施にあたっては、園内動物の状態による作業の中止又は中止等にも柔軟に対応できる体制を構築する。
- (3) 業務の実施に当たっては、本仕様書による他、関係法令を遵守し、併せて委託者の指示に従う。

3 業務実施期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

4 業務対象施設

札幌市円山動物園（札幌市中央区宮ヶ丘3番地1）リスザルドーム

5 業務内容

- (1) 既存扉撤去及び扉新設
既存のスチール製両開き扉を撤去し、アルミ製両開き扉を新設する。
詳細は別紙図面による。
- (2) 共通項目
作業においては、施工時期に注意点・制約があることから、作業計画を委託者と綿密に協議すること。

6 業務実施における一般事項

- (1) 作業員は腕章等を着用し、本業務の業務員であることが判別できるようにする。
- (2) 円山動物園の敷地内全面禁煙である。
- (3) 盗難、火災等の発生に注意する。
- (4) 異常や拾得物を発見した場合は、ただちに委託者に報告する。
- (5) 交換、点検等に必要な工具、計測機器等の機材、及び材料、消耗部材等については受託者の負担とする。
- (6) 作業の実施にあたっては、通行者や車両等の事故防止に努めるとともに、本業務に起因する事故に対する一切の責任を負う。
- (7) 作業実施に伴う騒音や振動等により、飼育動物や来園者への影響が心配される場合には、予め委託者に指示を仰ぐ。
- (8) 園内に入構する作業車両は、入構台数及び駐車位置について予め委託者の許可を得、運転者及び運転者連絡先を分かるように表示する。園路の通行については、来園者や園内他工事との調整が必要となるため、委託者と十分協議を行う。
- (9) 業務の実施にあたり備品及び設備、掲示物等を棄損した場合は、ただちに委託者へ連絡のうえ、適切な処置をとる。
- (10) 引き渡された業務目的物が、種類または品質に関して契約の内容に適合しないものであるときは、速やかに無償で修理に応じる。

- (11) 塗装する場合については、塗装色は委託者の指定色とする。
- (12) 本業務の履行においては、環境負荷の低減に努めること。

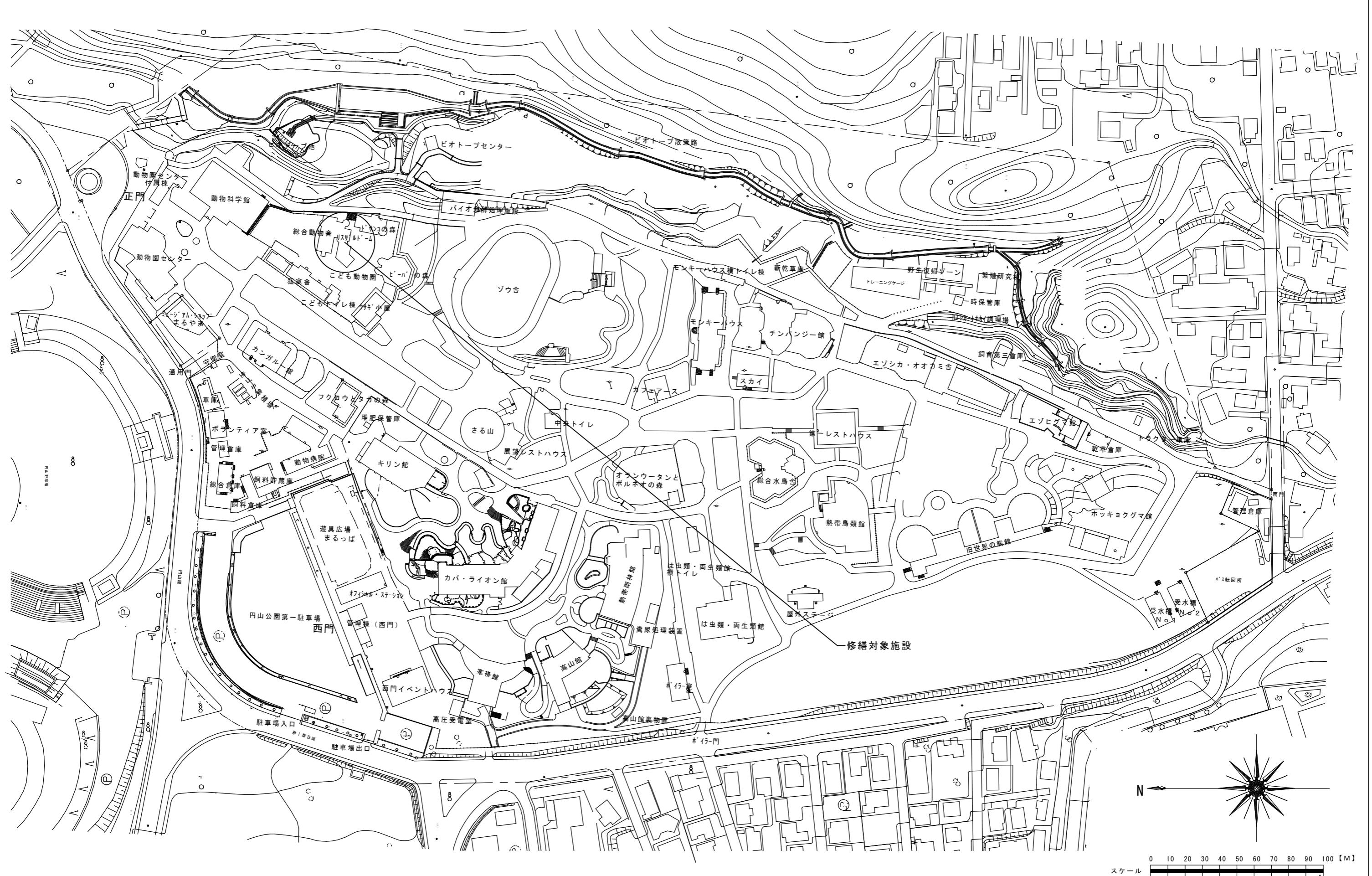
7 提出書類

契約締結後、委託者立会いのもと現地調査を行い、工程表及び製作図を速やかに提出し委託者の承認を得る。

業務が完了した時は、ただちに業務写真帳、施工図及び完了届を提出する。

8 その他

本業務の実施に関する疑義については、委託者・受託者の双方が協議してこれを処理する。また、本業務に関連して技術的に必要と思われることはすべて行う。



札幌市環境局円山動物園

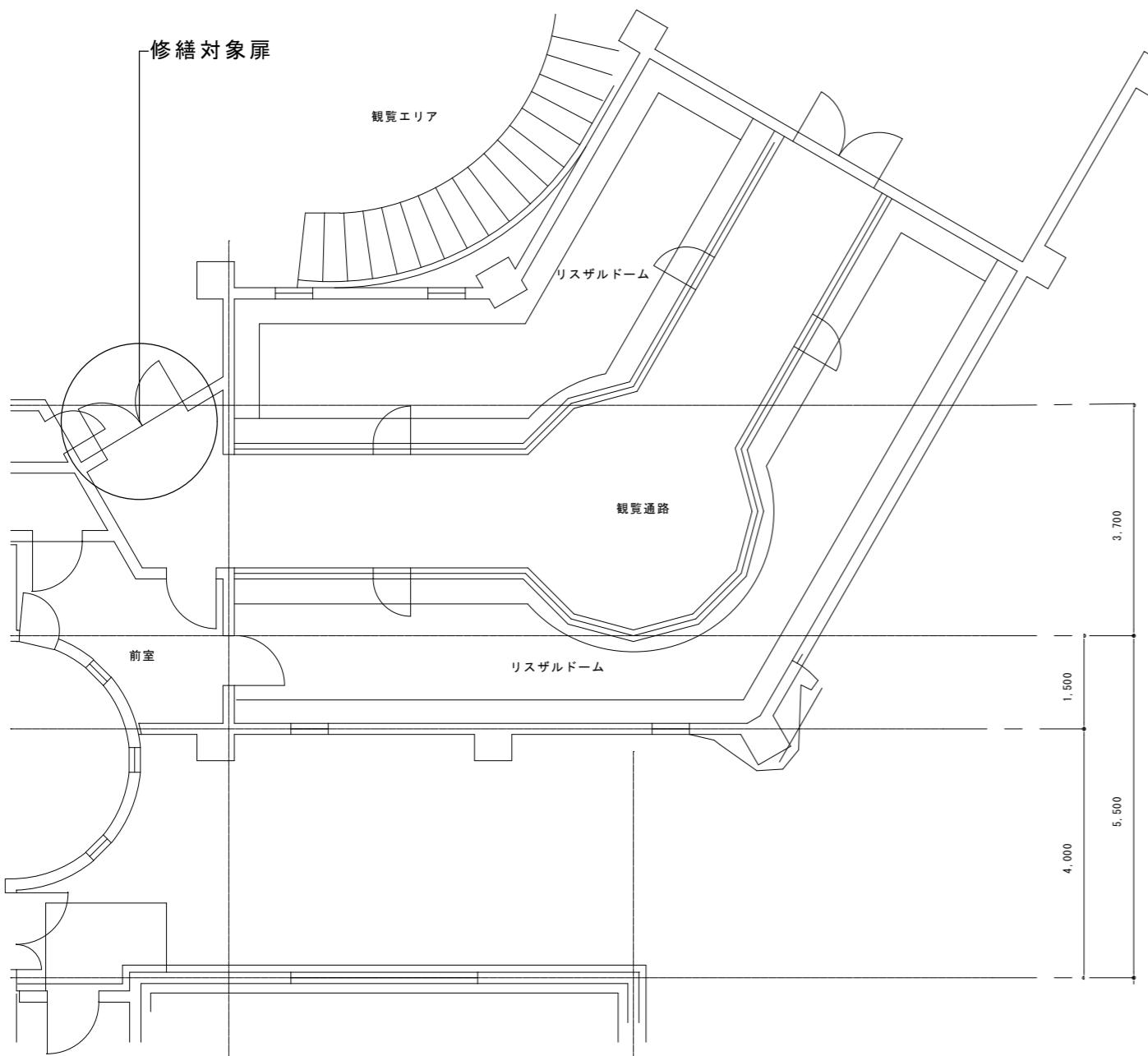
業務名 田山動物園リストガルドーム出入口扉修繕業務

図面名 配置図

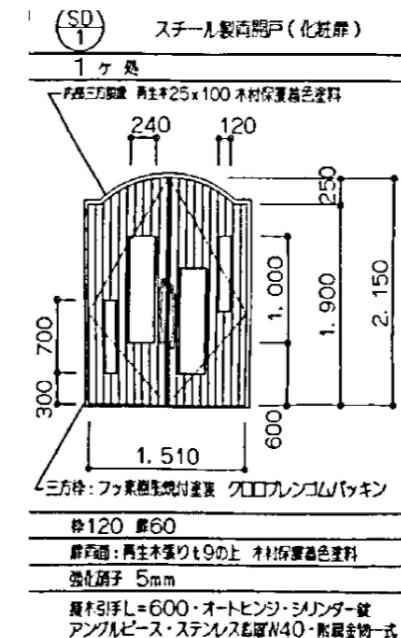
S=1/2, 000 (A3)

図 番

【既存撤去扉】 S=1/70



【リザルドーム平面図】 S=1/100



【新設扉（参考）】 S=1/35

※現地調査の上、製作図を作成し委託者の承認を得てから製作すること

